

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel.22-2111 内線 261

税の申告相談は 二月四日(金)から行います

《税務会計課》

二月四日(金)から税の申告相談を行います。詳しい日程はすでに毎戸配布してあります。令和四年度町・県民税(兼国保税)の申告相談についてをご覧ください。
なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、マスク着用の上、なるべく決めた期日にお越しください。ますよう願います(毎年、予備日(三月十四日(月)、十五日(火))が大変混み合いますので、お早めに申告されることをお勧めします)。

●申告相談期間

二月四日(金)～三月十五日(火)
午前八時三十分～午後三時三十分
(ただし、土・日・祝祭日は除く)

※当日の集計作業のため、午後三時三十分で申告相談の受け付けは終了となります。ご協力をお願いします。

●場所 国際交流会館二階 二〇二会議室

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線 121・122・125)

鶴田町大学生等生活支援臨時給付金のお知らせ

《教育委員会》

鶴田町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就学の継続および学生生活の維持に不安を抱えている大学生等を支援するため臨時給付金を支給します。

●給付対象者

令和四年一月十四日現在において、次の要件を全て満たす学生

① 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)の規定に基づく大学、大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校(第四学年および第五学年)のいずれかに在籍している学生

② 保護者または学生本人が鶴田町に住所を有する学生

●給付額 五〇、〇〇〇円(一人一回限り)

●申請方法

学生本人または保護者が所定の申請書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添えて、鶴田町教育委員会学務総務班へ提出、または郵送してください。

●必要書類

① 申請書(町ホームページからダウンロードできます。また、鶴田町教育委員会でも配布しております。)

② 令和四年一月十四日以降に発行された在学証明書(コピー可)

③ 学生の健康保険証のコピー

④ 申請者の本人確認書類のコピー(運転免許証、マイナンバーカード、学生証、パスポート等の顔写真が添付されたもののうちいずれか一つ、または、健康保険証と年金手帳等の二種類)

⑤ 学生本人名義の通帳のコピー(金融機関名・支店名、口座番号、口座名義人が確認できるもの)

●申請期限

令和四年三月十八日(金)

※必着、土・日・祝日を除く

●問い合わせ・申請先

教育委員会 学務総務班
(内線 213・214)



「防災行政無線・登録制メール訓練放送を実施します」

令和4年2月16日(水)午前11時頃(予定)に、防災行政無線や登録制メール(つるりんほっとメール)を使用して、Jアラートの訓練放送を行いますので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先 総務課 人事行政班(内線271)

ー新型コロナウイルス感染症対策についてー

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。
ー県知事メッセージの内容ー

1. 感染リスクに対する警戒レベルを更に引き上げ、基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう。
2. 不要不急の外出はできるだけ控えましょう。
3. 風邪症状などがあり、体調がすぐれない方は、登校・出勤等を控え、速やかにかかりつけ医等に相談しましょう。

◎お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

鶴田町臨時福祉 灯油購入費助成 金を支給します

《町民生活課》

灯油価格高騰に伴う経済的負担を軽減するため、住民税非課税世帯の生活・暮らしの支援を行うことを目的とし、臨時的な措置として、鶴田町臨時福祉灯油購入費助成金が支給されます。

●支給対象者

令和三年十二月十日時点で鶴田町に住民登録があり、世帯員全員が令和三年年度の町民税均等割が課税されていない世帯の世帯主（死亡または転出した場合は新世帯主）

※ただし、課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯、社会福祉施設等入所者のみで構成される世帯、生活保護を受けている世帯、支給までの間に世帯員全員が住民登録から削除された世帯は対象となりません。

●支給額

一世帯あたり一万円
（申請に必要なもの）

①申請書

②申請者名義の振込先がわかるもの（通帳またはキャッシュカードの写し）

※ただし、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と振込先が同じ場合は不要です。

●申請期限

令和四年二月二十八日（月）

※土・日・祝日は除く

●申請場所

国際交流会館 ロビー

●受付時間

午前八時三十分
午後四時三十分

※助成金の対象と思われる方には申請書を一月下旬に送付しています。対象と思われる方でお問い合わせください。

※郵送による申請も受け付けします。

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
（内線161）

新・増・改築家屋 申告のお願い

《税務会計課》

固定資産税は毎年一月一日が基準日です。令和三年中に家屋の新築、増築、大規模な改築（リフォーム）をした場合、固定資産税の評価の対象となります。また、取り壊しなどがあった場合も、皆さまから申告し

ていただくことが法律で定められています。

担当職員が町内を巡回し調査漏れのないように努めておりますが、まだ調査されていない場合や、特に取り壊しなどがある場合はご連絡をお願いします。

なお、滅失登記をした場合や家屋調査時に申告した方は、その必要がありません。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
（内線122・125・126）

第二回鶴田町 スキー教室を 延期します

《教育委員会》

二月に開催を予定しておりましたが、第二回鶴田町スキー教室ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※開催日等が決定した際は、チラシでお知らせいたします。

●問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
（内線215）



学校給食センタ ーの調理員を募 集します

《鶴田町学校給食センター》

給食調理業務全般に従事していただく職員を募集します。

募集内容については、次のとおり。

●勤務時間

平日午前八時三十分
午後四時三十分

●賃金

月額一三一、二二円

●資格 特に必要ななし

●雇用人員・期間 一名

令和四年四月一日
令和五年三月三十一日

●申込期限

令和四年二月二十五日（金）

●提出書類

鶴田町会計年度任用職員応募申込書（顔写真添付）

履歴書（顔写真添付）

※各書類の用紙は、給食センターにあります。

●選考方法

書類審査および面接試験で選考します。

●その他

作業に必要な白衣・シューズなどは、当センターで支給します。

●問い合わせ・申込先
鶴田町学校給食センター
☎22-3171

サンシャインス クールの指導員 を募集します

《教育委員会》

町では、「学童保育施設サンシャインスクール」の指導員を募集いたします。

●勤務時間

平日（月・金曜日）
授業終了後午後七時

土曜日、長期休業日
午前七時十五分午後七時

※週十五・五時間程度

●報酬

一時間につき八九七円

●資格 特に必要ななし

●採用予定人員 若干名

●勤務開始 四月一日から

●必要書類

履歴書（面接あり）

●申込期限

令和四年二月二十八日（月）

●問い合わせ・申込先

教育委員会 社会教育班
（内線211）



スポーツ安全 保険に加入し ませんか？

《スポーツ安全協会青森県支部》

スポーツ安全保険とは、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う社会教育活動（四名以上の団体）を対象とした保険です。

●対象となる事故

団体活動中の事故、往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）

●補償内容

傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

●加入受付期間

令和四年三月一日

～令和五年三月三十日

※令和四年度から原則WEBでの加入になります。

●保険期間

令和四年四月一日午前〇時

～令和五年三月三十一日

午後十二時

（令和四年四月一日以降に

加入手続きをした場合は、

翌日の午前〇時～令和五年

三月三十一日午後十二時）

●掛金

一人年額八〇〇円

～一、〇〇〇円

（団体の活動内容・年齢などによって異なります）

●問い合わせ先
スポーツ安全協会青森県支部
☎ 017-718-1136

パソコン・調剤 事務科の募集 について

《ラソ・パソコン教室》

薬局における受付・調剤報酬請求・会計および、事務処理を行うためのITスキルを身に付け、パソコンスキルを活かした調剤薬局事務員の職務に就くための訓練コースです。

●応募期限

令和四年二月二十二日（火）

●訓練期間

令和四年三月二十二日（火）

～令和四年六月二十一日（火）

●訓練場所

ラソ・パソコン教室

（五所川原市姥范二三八―三

●定員 十五名

●受講料

無料（テキスト代 七、二〇五円（税込）…資格取得に関する受験料は自己負担）

●申込方法

ハローワークの職業訓練窓

口へご相談のうえ、令和四年

二月二十二日（火）までにお

申し込みください。

●問い合わせ先

ラソ・パソコン教室

担当…竹谷・佐藤

☎ 0173-26-6861

雪の季節を安全・快適に乗り切る ー鶴田町豪雪警戒本部設置についてー

町では、今後も降雪が予想されることから、令和4年1月6日（木）に「鶴田町豪雪警戒本部」を設置しました。

○町では、降雪、積雪に応じて、次のとおり除排雪作業を実施していきます。

・幹線道路の確保 ・生活道路の確保 ・通学路の確保 ・交差点の見通しの確保

○効率的な除雪作業にご協力をお願いします。

・路上駐車はやめましょう ・道路に雪を捨てない ・除雪車には近寄らない
・道幅が狭くなっているところは、歩行者に気をつけて車同士のゆずりあい

☆地域の雪問題、みんなで考え、力をあわせて解決していきましょう。

町営住宅 入居者募集

町では、下記のとおり町営住宅の入居者を募集しています。

団地名	募集戸数	建築年度	所在地	構造
鶴寿団地 （戸建）	4戸	S57～S58	木筒字上柳川 66-1	木造平屋 1戸建 3DK
みどり団地	1戸	S63	鶴田字沖津 234-99	木造平屋 1戸建 3DK

●募集期間 令和4年2月1日（火）～令和4年2月10日（木）

午前8時30分～午後4時30分（土日祝を除く）

●申請資格 ・2名以上でお住まいになれる方

・入居基準等詳細はホームページ、または下記連絡先にお問い合わせください。

●問い合わせ先 建設整備課 土木班 （内線285）

※入居者募集をして応募がなかった場合は、随時募集に切り替わり再度募集はいたしません。詳細については問い合わせ先にご確認をお願いいたします。

令和4年



町の保健だより



連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に関するお知らせ

- ★町では、国の方針に基づき、医療従事者等・高齢者施設入所者等に続き、高齢者以降の方の追加接種（3回目接種）を、順次開始しています。
- ★接種券は、ワクチンの供給状況に応じ、順次発送しています。発送時期について、原則は2回目接種終了日から8か月を経過する前ですが、できるだけ早めに発送しています。また、予約受付時に混みあうことを避けるために、2回目接種終了日の早い順番に小分けにしています。
- ★予約開始日時や予約方法など、詳しくは接種券に同封するチラシをご覧ください。

新型コロナワクチン初回接種（1・2回目接種）に関するお知らせ

- ★初回接種（1・2回目接種）は、満12歳以上*の方が対象です。
※現在、令和4年2月8日時点で12歳となる方へ接種券を発送しています。
2月8日以降にお誕生日を迎える方には順次発送し、予約開始日・接種日等をお知らせします。
- ★現在、医療機関での個別接種のみ予約可能です。
- ★既に接種券が届き、接種が遅れている方についても受付していますので、接種を希望される方は早めのご予約をおすすめします。
- ★接種券が必要です。紛失された方は、再発行することができますので、お問い合わせください。
- ◎予約・相談専用電話 **TEL 0173-22-6001**（平日 午前9時～午後4時30分）
※初回接種（1・2回目接種）は、LINE、Webサイトでの予約は行っておりません。



新型コロナウイルス感染症対策について

- 人との距離や換気を心がけましょう。 ○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。
- 一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

《感染について心配な方》

- ・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653
- ・受診・相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

《健康面・予防方法について心配な方》

- ・県コールセンター TEL 0120-123-801
- ・役場 健康保険課 TEL 22-2111

新型コロナPCR検査を受けることができます（五所川原市指定PCR検査所）

検査対象者：無症状の方で保健所から検査対象者とされていない方

※症状のある方は「かかりつけ医」又は「県コールセンター（0120-123-801）」へ電話でご相談ください。

営業時間：月～金曜日 ※土・日・祝日は休業

午前9時～12時、午後1時～4時 完全予約制

場所：旧五所川原市上下水道部庁舎 1階（五所川原市不魚住 61-1）

検査費用：1,900円（税込） ※キャッシュレス決済のみ

予約方法：予約専用サイトからのみ受付しています。

開設期間：令和4年3月31日（木）まで

お問い合わせ：株式会社木下グループ新型コロナPCR検査センター

メール corona-testcenter@kinoshita-group.co.jp

※電話がつながりにくい状況が多いためメールでのお問い合わせをお願いします。

電話 03-4333-1640 【受付時間：平日 正午～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）】

☆感染拡大状況等を県が判断し、無料となる場合もあります。



左記QRコードから
予約専用サイトへ
アクセスできます。

各種行事 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の行事について2月中は中止とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○傾聴サロン ○健康運動教室 ○介護予防事業に関する各種教室等（ヨガ、フラダンス、ココリラ体操など）

今後の開催については、広報お知らせ版や町ホームページ等でお知らせしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

☆町ホームページやフェイスブックでは、自宅でも実践できる『つるりん体操』の動画を見ることができますので、運動不足解消にぜひご活用ください。